

平成21年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成22年4月

担当部局：廃棄物・リサイクル対策部

施策名：（施策4）廃棄物・リサイクル対策の推進

施策体系：（目標4-2）循環資源の適正な3Rの推進

評価結果の概要

【達成の状況】

- 容器包装リサイクル法については、分別収集に取り組む市町村の全市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器、アルミ製容器が前年度に引き続き9割を越え、段ボール製容器で今回9割を超えた。プラスチック製容器包装を分別する自治体も着実に増加しており、これに伴い分別収集量も引き続き増加傾向である。
 - 家電リサイクル法については、平成21年度における再商品化率は、エアコンで88%（法定基準70%）、ブラウン式テレビで86%（同55%）、液晶・プラズマテレビで74%（同50%）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫で75%（同60%）、電気洗濯機・衣類乾燥機で85%（同65%）となっており、法定基準を上回る率が引き続き達成されている。
 - 食品リサイクル法については、食品関連事業者の再生利用等の実施率の向上に資する再生利用事業計画の認定件数は19件、再生利用事業者の登録件数は164件に増加した。
 - 建設リサイクル法については、コンクリートとアスファルトについて既に平成22年度の目標値を上回っており、木材については平成22年度の目標達成に向け再資源化等率が上昇してきている。特に、木材の再資源化率が向上し、縮減率が減少している。
 - 資源有効利用促進法については、目標値を上回る再資源化が実施されている。
 - 自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ（シュレッダーダスト）について72.4～80.5%（目標値30%）、エアバッグ類について94.1～94.9%（目標値85%）と目標値を上回る再資源化が実施されている。
- 以上のことから、目標達成に向け期待どおりの成果が得られた。

【必要性】

- 最終処分場の残余容量のひっ迫が深刻な状況となっている中、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用の観点から、従来、焼却処分、埋立処分されていた廃棄物、特に、発生量の多い容器包装、家電、自動車などの廃棄物及び建設廃棄物の資源としての循環的な利用を促進するため、各種リサイクル制度の適正な運用が必要である。個別のリサイクル法については、以下のとおりである。
 - ・ 容器包装リサイクル法については、一般家庭から排出される廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物を削減し、家庭から排出される廃棄物の削減に資するとともに、資源の有効利用を促進するために法の適切な運用が必要である。
 - ・ 使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保等を図るため、自動車リサイクル法の適正な施行を推進することが必要である。
 - ・ 食品リサイクルについては、多量発生事業者に係る定期の報告や食品関連事業者の再生利用等の取組の円滑化を促進するため、関係者に対しての普及啓発等を行う必要がある。
 - ・ 国際的な資源問題への対応や有害物質管理の必要性が高まっていることも踏まえ、使用済小型家電からのレアメタルのリサイクルについて、効率的・効果的な回収方法や適正処理方法等の検討が必要である。

【有効性】

- 容器包装リサイクル法の施行以降、市町村における容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化は大きく進展しており、分別収集総量では約125万トン（平成9年度）から約278万トン（平成20年度）に増加している。また、個々の特定事業者においても、容器包装の軽量化・薄肉化等による使用量の削減や、詰め替え型容器の開発、リターナブルシステムの調査・研究を行うなど、容器包装の削減に向けた取組が進展している。さらに、3R推進マイスター制度や表彰制度の活用により、レジ袋を始めとした容器包装の排出抑制の取組や地域における連携・協働の取組が進展した。
- 家電リサイクル法について、平成21年度に全国の家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は18,786千台（前年度比約45.8%増）であり、全体的に順調に推移した。また、再商品化率については、政令で定められた基準を超えて再商品化が実施された。
- 食品リサイクル法について、「食品リサイクル制度における登録再生利用事業者制度の説明、リサイクルループの事例紹介及び再生利用施設の現場見学に関する地域別説明会」を全国8箇所で開催し、再生利用事業者等に対し、普及啓発を行うことにより、食品関連事業者の再生利用等の実施率の向上に資する再生利用事業計画の認定件数や再生利用事業者の登録件数が増加した。
- 建設リサイクル法について、平成20年12月にまとめられたとりまとめに基づき、分別解体省令及び建設リサイクル法施行規則の改正を行い、届出様式の見直し及び木材の分別解体に係る施工順序を詳細化した。それにより、建設発生木材のより一層の再資源化等が図られる。
- 自動車リサイクル法について、自動車製造事業者等による処理体制の整備促進や処理の効率化により自動車破砕残さ（シュレッダーダスト）及びガス発生器（エアバッグ類）の再資源化率（平成20年度）はすべてのメーカーで目標値を達成しており、効果を上げている。

類)の再資源化率 [%]

ア. 自動車破碎残さ (シュレッダーダスト) イ. ガス発生器 (エアバッグ類)

⑦ (間接) 容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数 (全市町村数に対する割合) [市町村数(%)]

ア. 無色のガラス製容器 カ. プラスチック製容器包装
 イ. 茶色のガラス製容器 キ. スチール製容器
 ウ. その他の色のガラス製容器 ク. アルミ製容器
 エ. 紙製容器包装 ケ. 段ボール製容器
 オ. ペットボトル コ. 飲料用紙製容器

指標年度等	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	目標年	目標値	
指標	① ア	342	339	332	327	調査中	356 (計画値)	
	イ	293	292	291	287	調査中	307 (計画値)	
	ウ	174	181	186	181	調査中	184 (計画値)	
	エ	71	82	83	84	調査中	171 (計画値)	
	オ	252	268	283	284	調査中	340 (計画値)	
	カ	559	609	644	672	調査中	1,004 (計画値)	
	キ	330	305	275	249	調査中	307 (計画値)	
	ク	140	134	126	124	調査中	152 (計画値)	
	ケ	555	584	583	554	調査中	781 (計画値)	
	コ	16	16	17	15	調査中	28 (計画値)	
	② ア	84	86	87	89	調査中	各年度 60(~H20年度) 70(H21年度~)	
イ	77	77	86	89	調査中	55(ブラウン管) 50(液晶・プラズマ)		
ウ	66	71	73	74	調査中	50(~H20年度) 60(H21年度~)		
エ	75	79	82	84	調査中	50(~H20年度) 65(H21年度~)		
③	ア	52	53	54	調査中	調査中	—	
	イ	81	81	81	調査中	調査中	85	
	ウ	61	62	62	調査中	調査中	70	
	エ	31	35	35	調査中	調査中	45	
	オ	21	22	22	調査中	調査中	40	
④	ア	98	—	—	97	—	H22年度 95	
	イ	99	—	—	98	—		95
	ウ	91	—	—	89	—		95
⑤	ア	75.2	76.0	75.1	77.3	調査中	各年度 50	
	イ	53.2	54.7	53.7	54.1	調査中		20
	ウ	76.9	75.8	78.1	75.4	調査中		55
	エ	66.3	68.9	70.7	70.8	調査中		55
	オ	73.2	73.3	73.5	73.3	調査中		60

	カ	76.5	76.6	76.6	76.6	調査中		55	
	キ	63.0	62.2	64.1	63.3	調査中		30	
	ク	50.0	50.0	50.0	50.0	調査中		50	
	⑥ ア	48.0~70.0	63.7~75.0	64.2~78.0	72.4~80.5	調査中	各年度	30	
	イ	93.0~94.7	93.5~95.1	92.0~94.7	94.1~94.9	調査中		85	
	⑦ ア	1,753 (95.1%)	1,732 (94.8%)	1,736 (95.6%)	1,723 (95.7%)	調査中	H24年度	1,784 (97.9%) (計画値)	
	イ	1,760 (95.4%)	1,736 (95.0%)	1,741 (95.9%)	1,724 (95.8%)	調査中		1,786 (98.0%) (計画値)	
	ウ	1,747 (94.7%)	1,726 (94.5%)	1,731 (95.3%)	1,716 (95.3%)	調査中		1,794 (98.2%) (計画値)	
	エ	551 (29.9%)	599 (32.8%)	696 (38.3%)	644 (35.8%)	調査中		974 (53.3%) (計画値)	
	オ	1,747 (94.7%)	1,752 (95.9%)	1,765 (97.2%)	1,765 (98.1%)	調査中		1,806 (98.9%) (計画値)	
	カ	1,160 (62.9%)	1,234 (67.5%)	1,304 (71.8%)	1,308 (72.7%)	調査中		1,517 (83.0%) (計画値)	
	キ	1,826 (99.0%)	1,793 (98.1%)	1,795 (98.8%)	1,780 (98.9%)	調査中		1,821 (99.7%) (計画値)	
	ク	1,827 (99.1%)	1,800 (98.5%)	1,799 (99.1%)	1,780 (98.9%)	調査中		1,822 (99.7%) (計画値)	
	ケ	1,551 (84.1%)	1,588 (86.9%)	1,627 (89.6%)	1,620 (90.0%)	調査中		1,759 (96.3%) (計画値)	
	コ	1,344 (72.9%)	1,355 (74.2%)	1,405 (77.4%)	1,390 (77.2%)	調査中		1,591 (87.1%) (計画値)	
目標を設定した根拠等	基準年	—			基準年の値	—			
	根拠等	①、⑦容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ②特定家庭用機器再商品化法施行令 ③食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針 ④特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針 ⑤パーソナルコンピュータの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピュータの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令、及び密閉形蓄電池の製造等の事業を行う者及び密閉形蓄電池使用製品の製造等の事業を行う者の使用済密閉形蓄電池の自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 ⑥使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則							